

事業計画書（提案の概要）

募集施設の名称	長浜文化芸術会館及び浅井文化ホール
---------	-------------------

申請者	所在地	滋賀県長浜市地福寺町4番36号
	団体名	公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
	代表者氏名	理事長 堀川 佳孝

指定管理料提案額	令和4年度：51,311,000円 令和5年度：51,311,000円 令和6年度：51,311,000円 令和7年度：51,311,000円 令和8年度：51,311,000円
----------	---

1 管理運営についての基本方針等【審査基準：条例第1号及び第2号】

(1) 施設の管理運営についての基本方針	4つの管理ビジョン ①つくる ②育てる ③支える ④つなぐ 7つの基本方針 ①市民文化の拠点施設としての事業の推進とサービスの提供 ②「誰ひとり取り残さない」をキーワードに、多様性への理解 ③次代の文化を担う子どもや若い世代の育成、活動を応援 ④地域密着型の施設として、地域住民と一体となった管理運営 ⑤常に「快適で、安全・安心な施設環境」を提供 ⑥高い専門性を有する管理運営体制と的確な業務遂行 ⑦地域ネットワークを活かした利用促進
(2) 指定管理者を希望する理由・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜文化芸術会館及び浅井文化ホールを文化芸術の中核と位置づけ、行政や地域、市民や文化芸術団体と連携し、市民にとって身近な文化施設として地域に根差した事業を展開することが責務であると考えます。 ・当事業団は長年、市内の数多くの文化・スポーツ施設を管理運営してきた実績があり、その高い専門性やノウハウを生かし市内全域で文化・スポーツの振興を図ることができると考えます。
(3) 施設の課題とその対応	<p>課題：規模や形態、利便性の違う多種多様なホールが小中規模のため、文化芸術に触れる機会、内容が限定される。また、文化芸術団体等が後継者不足のため、メンバーの固定化や高齢化が進み、多世代や多ジャンルで交流する機会・場所が減少傾向にある。</p> <p>対応策：大型公演の前段、きっかけづくりとして小編成の公演やワークショップ事業を行うことにより、若い世代を中心に、多世代へ良質な文化芸術に触れる機会を提供していく。また、SNSやオンラインでの配信なども活用し、世代に沿ったPRの方法で文化芸術に触れ</p>

	る機会を提供する。
--	-----------

2 組織体制・職員配置等【審査基準：条例第4号】

(1) 管理運営の組織体制	事業計画書のとおり
(2) 管理運営に係る職員配置及び今後の採用計画	
(3) 人材育成の考え方や職員の研修計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール職員としての専門性を高め、資質向上を図る ・地域に根差し、コミュニケーションが図れる職員の育成

3 利用促進等【審査基準：条例第1号及び第2号】

(1) 施設の利用促進に向けた具体的な取組（施設の特徴を活かした自主事業の展開を含む。）及び達成目標	<p>具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働型事業、アウトリーチ事業、生涯学習推進事業の展開や施設の利活用をすることで、多世代が文化芸術に興味を持つきっかけをつくり、ホール利用の活性化へつなげます。 <p>達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理期間の5年間で長浜文化芸術会館の利用人数を81,400人、浅井文化ホールの利用人数を68,100人にする。特に20～30代の利用人数を現状より10%増にする。
(2) 地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や文化芸術団体の主体的な活動を支援 ・文化芸術により、人や地域がつながるコミュニティの形成 ・大学（長浜バイオ大学、滋賀文教短期大学）との連携 ・地域団体（地域づくり協議会、文化芸術団体等）との連携
(3) 施設のPRや情報提供など広報活動についての効果的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「文スポちゃんねる」の充実と媒体拡大 ・ホームページやSNS活用したリアルタイムな情報発信 ・子育て支援アプリの活用による情報発信 ・チラシやタウン誌を活用したイベント情報の掲載

4 サービス向上等【審査基準：条例第1号及び第2号】

(1) 利用者等からのニーズの把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート等を活用した市民・利用者のニーズの把握 ・意見箱の設置や地域団体等からのヒアリング
(2) 利用者等からの苦情等に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情に対して、迅速で誠意ある対応 ・事業団の対応マニュアルに沿った組織的な対応 ・蓄積データのデータベース化による再発防止への取り組み
(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のスキルアップ ・オンラインチケットの導入による利便性と感染症対策 ・文スポ友の会によるチケットの先行販売 ・舞台運営協力ボランティア（有償）を育成 ・利用者ニーズの把握とPDCAサイクルを活用した利用者満足度の分析管理

5 施設の管理運営等【審査基準：条例第3号及び第4号】

(1) 施設の管理運営における経費節減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・複数施設の一括管理による経費削減 ・電気供給会社との契約内容の検証、見直し等による料金の節減 ・環境に配慮した経費削減
(2) 利用料金の設定及び設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全体のバランス等を十分考慮された設定のため、利用料金は条例の料金体系を採用する。
(3) 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度、今後の修繕計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全を最重要視する質の高い維持管理業務 ・チェックリストの活用による維持管理業務の質の向上 ・予防保全に基づき、高品質な維持管理業務の推進 ・日常的な巡回の徹底 ・修繕計画のもと、適切な時期に適切な修繕の実施

6 その他【審査基準：条例第4号】

(1) 利用者の個人情報保護のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する職員の意識高揚および管理体制の強化 ・個人情報取り扱いマニュアルの遵守 ・プライバシーと人権に対する十分な配慮 ・情報公開請求への対応 ・情報セキュリティ基本方針にもとづいた情報管理
(2) 施設の管理運営における環境に配慮した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs達成に向け、エネルギーや資源の有効活用 ・日常の管理運営における省エネへの取り組み ・環境美化への取り組み
(3) 防災、防犯その他緊急時（災害・事故等）の対応及び危機管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態における対応体制と緊急時対応マニュアルの策定 ・緊急時に備えた教育訓練および応急用機材・救急用品等の完備 ・保険加入による万が一の事故に対する備え ・避難所開設に向けて迅速かつ適切な対応
(4) 同様・類似の業務の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・スポーツ施設の管理運営（38施設） ・文化・スポーツ団体の事務局、市委託事業の実施、自主事業の展開

7 市民の文化芸術の振興と向上を図るための事業について

【審査基準：条例第1号、第2号及び第5号】

仕様書6(1)に記載している業務について、市民の文化芸術の振興と向上を図るために、貴団体ができる事業への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「鑑賞型」文化芸術振興事業 オーケストラ等公演 演劇などの舞台公演 ・「市民文化創造」事業 ・「次代の文化を担う子ども育成型」事業
--	--

8 自主事業【審査基準：条例第2号及び第5号】

市民の文化芸術振興を推進していくために行う、自主事業への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・次代の文化を担う子どもの豊かな感性の育成 ・文化芸術に親しむ鑑賞機会の充実 ・文化芸術の創作・発表への支援 ・文化芸術の創造を支える芸術家・専門家への支援 ・多様な活動主体がつながり、支える仕組みづくり（SDGs）
--------------------------------	--

	・魅力ある文化都市としての基盤づくり
--	--------------------

9 自由提案【審査基準：条例第2号及び第5号】

<p>その他施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために提案したいこと、貴団体の独自性やアピールしたいこと</p>	<p>・次代を担う子どもたちの育成にあたって、アウトリーチという形で多くの体験は、文化芸術への興味につながり、活動のきっかけとなる重要な文化芸術体験の機会である。</p> <p>若い世代の育成を支援することが、これからの長浜にとっていかに重要かを考え、市民や文化芸術団体など文化芸術に関わる機関と連携し、中間支援機能を強化することで、行政、文化芸術団体（アーティスト）、学校、地域の間に立ち、文化芸術の情報発信の窓口となるべく取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>「誰ひとり取り残さない」をキーワードに、共生社会への理解を深め、あらゆる方々に利用いただける環境づくりに努め、多くの市民が気軽に立ち寄れる集いの場を実現します。</p> <p>当事業団の持てる力を最大限に発揮して、文化芸術の必要性を多くの市民に伝えていきます。</p>
--	--

※提案の概要は、次頁からの事業計画書に基づきA4版片面4枚以内で作成してください。

事業計画書

1 管理運営についての基本方針等【審査基準：条例第1号及び第2号】

(1) 施設の管理運営についての基本方針を提示してください。

長浜文化芸術会館及び浅井文化ホールは、市民の福祉と生活文化の向上を目的として設置された施設であり、特に文化芸術に重点を置いた施設と位置付けられ、音楽、演劇、伝統芸能といったさまざまな文化芸術の分野での、市全体を対象とした鑑賞型事業の展開が期待されています。

また、文化芸術への市民ニーズに対応してより高いレベルの鑑賞型事業を推進していくために、舞台スタッフの企画力・技術力の確保を行っていくとともに、市が文化芸術振興ビジョンによりめざしている文化芸術に親しむ鑑賞機会の充実や質の高い文化芸術公演の開催、また、次代の文化を担う子どもや若者たちの豊かな感性の育成や活動の応援、指導者・後継者の育成と確保など、文化芸術を活かした魅力ある地域づくりを推進していくための事業展開を行うことが重要と考えています。

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団（以下、「当事業団」という）は、持続可能なよりよい社会の実現（SDGs）をめざし、指定管理者として創意工夫を凝らし、長浜市がめざす将来像「豊かな文化芸術の力で 笑顔と魅力があふれるまち 長浜」を実現していくために、市と大学、文化芸術団体、地域などの多様な活動主体と連携を図り協力や支援を行うとともに、市民一人ひとりの声が広く反映され、多面的な文化芸術振興が実現できるよう取り組みます。

また、行政や地域、市民や文化芸術団体と連携して文化面からも後押しをし、2025年に滋賀県で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会を見据えた全市を挙げた機運の醸成へとつなげていきたいと考えています。

そのために、次の4つの役割を管理ビジョンとします。

- ①つくる
市民の誰もが楽しめる文化芸術の体験（鑑賞・参加）機会の提供
- ②育てる
次代の文化を担う子どもや若い世代の育成や活動の応援
- ③支える
市民や文化芸術団体との交流や活動の支援
- ④つなぐ
文化芸術により人と地域がつながるコミュニティづくり



また、管理運営については、長年の公共施設の管理や運営経験を活かし、次の7つの基本方針で取り組んでいきます。

基本方針①

市民文化の拠点施設としての役割に沿った事業の推進とサービスを提供します

市民の誰もが文化芸術を親しみ愉しめるよう、幼少期から質の高い文化芸術を体験できる機会を提供していくとともに、市民の文化活動の発表機会の充実に努めます。魅力ある文化事業やサービスを提供し、一人でも多くの市民に愛される文化ホールとして、当施設の魅力をより多くの方に伝えていきます。

基本方針②

「誰ひとり取り残さない」をキーワードに、多様性への理解を深めます

多くの市民が訪れる公の施設として、公正性、公平性、透明性を徹底し、誰もが気軽に利用できることが求められます。そのため、年齢・性別・経験・体力・国籍・しょうがいの有無に関わりなく、あらゆる方に利用いただきやすいよう環境整備を行い、多くの市民が気軽に立ち寄れる集いの場を実現します。

基本方針③

次代の文化を担う子どもや若い世代の育成、活動を応援します

長浜市の将来を担う子どもや若者たちが、個々に持っている無限の可能性や能力を引き出し、感性を磨き、創造性豊かな人間形成がなされるように、文化芸術に触れる機会の提供や、文化芸術活動の支援を行います。学校教育との連携・協働を図るとともに、地域の大人と関わり、多様な場面において子どもが文化芸術に触れられる機会をつくり、地域住民や子育て世代の親など家庭への啓発や情報発信を行います。

基本方針④

地域密着型の施設として、地域住民と一体となった管理運営を行います

当事業団は、長浜市を愛し、長浜市のために活動する団体として、地域振興や地域貢献を目的とした事業・イベントなど地域密着型の取り組みを続けてきました。今までの実績をより一層深めつつも、地域への還元や地域を元気にする取り組みを積極的に行い、市民や地域団体との連携・協働の体制をより強固なものにします。

また、「友の会」会員への施設運営のボランティア活動への参画や、当事業団の「アート・リーダーバンク」により、地域で活動する個人や文化芸術団体等の支援を通して、人と地域がつながり笑顔が生まれる場の創出など地域コミュニティの活性化を図っていきます。

基本方針⑤

常に「快適で、安全・安心な施設環境」を提供します

利用者の立場に立った運営を行うとともに、災害等への備えを含め、安全・安心を第一とした快適で親しみやすい施設を目指します。また、市の仕様水準を上回る維持管理と有資格者を配置するとともに、アンケート等を活用し利用者の声の反映に努めます。

基本方針⑥

高い専門性を有する管理運営体制と的確な業務を遂行します

常に市民の立場に立った質の高いサービスが提供できるよう、「おもてなしの心」と「専門性」を高め、管理運営のプロフェッショナルとしての的確に業務を遂行します。

また、当事業団の中期基本計画を定め、目的・目標を明確化し、職員が共有するとともに、的確な評価・検証を行い、事業、組織体制の改善・改革を行っていきます。

基本方針⑦

地域ネットワークを活かした利用促進を図ります

当事業団の持つ地域ネットワークを活かし、長浜市民芸術文化創造協議会加盟の文化団体・サークルや市民の自主的な文化芸術活動団体との連携により、市民と文化芸術活動をする人（アーティスト）とをつなぎ、さらなる利用の促進を進めます。

また、隣接するホテル、地域の宿泊関連事業者、当事業団が管理するスポーツ施設とも連携して、県内外の高校や大学の吹奏楽部の合宿利用、地元企業の商品展示会など、新たな利用団体を開拓するとともに、木之本スティックホールも含めた市内全域での文

化芸術の振興を展開していきます。

(2) 指定管理者を希望する理由・目的を提示してください。

当事業団は、公益法人認定法に基づいて行政庁から公益性を認定された公益財団法人です。現在も、長浜市の公共施設の管理運営、文化・スポーツの振興発展と豊かな人間性を養い育てていく事業展開を行っています。

当事業団の目的

「文化施設、スポーツ施設並びにその他の施設の設置及び管理運営と文化及びスポーツの事業を行い、地域住民の文化及びスポーツの振興発展と豊かな人間性の涵養に寄与する」

この目的を達成するために、次の事業を行っています。

- ①文化・スポーツ施設等の管理運営
- ②豊かな人間性を涵養する芸術及び文化の振興を目的として、芸術に接する機会の提供及び文化教養講座の主催と実施
- ③長浜市における文化・スポーツ振興施策の達成を目的とした事業
- ④文化・スポーツ活動の育成及び支援等

当事業団は長浜市の100%出資によって設立された経緯から、市民にとって身近な文化施設の指定管理者となり、施設の設置目的を達成するため、その施設を拠点に地域に根差した事業を展開することは責務であると考えています。

長い年月をかけて築いてきた地域の皆さまとの厚い信頼関係を活かし、公平・公正・信頼性に基づく、管理運営を基本とした多種多様なニーズに応える取り組みや、利用促進・サービス向上の取り組みにより、当施設の魅力をさらに地域へ届けられると確信しています。

(3) 施設の課題とその対応について提示してください。

私たちが考える課題

市内には規模や形態、利便性の違う多種多様な文化ホールが点在しており、いずれも小中規模のホールばかりで、興行として採算が合う席数がないため、大型公演等の実施が難しく、上質な文化芸術に触れる機会や内容に限られます。

また、市内で活動している文化芸術団体のメンバーの固定化、高齢化による後継者不足も進み、多くの世代、ジャンルの人々が交流や活動できる場所、機会までもが少なくなっています。

音楽・演劇・日本文化等のいろんなジャンルで幅広い世代に向けた事業展開はもちろん、若い世代や女性にも興味を持ってもらえる文化芸術の機会を提供し、施設全体の利用促進につなげていく事業展開も急務と考えています。

課題解決にむけての対応策

文芸会館及び浅井文化ホールでは、質の高い公演でも小編成のものであったり、ワークショップ事業等を取り入れるなど、身近に感じていただける公演を実施します。

そこで市民の「もっと聴きたい、もっと観たい」という機運を高めたところで、大型ホールを管理する公益財団法人びわ湖芸術文化財団等と連携し、質の高い価値ある鑑賞型公演を実施することで、小中規模のホールでも本格的な質の高い文化芸術に触れる機会を提供していくことが可能となります。

また、先人が築いてこられた長浜文化のつながりを踏襲、発展させつつ、従来からの利用者には、満足のいただける事業を引き続き提供しながら、新たに若い世代や女性にも関心を持ってもらえる事業展開を、施設全体を利用しながら進めていきます。

スマートフォンの普及で直接会場に足を運ばなくても、オンラインで公演を鑑賞できるようになりましたが、やはり実際の公演の音や迫力、心への響き方は、その場になくは体験できないものです。実際の公演を観に行くきっかけとなるように工夫しながら、SNSやオンラインでの配信なども活用し、世代に沿ったPRの方法で文化芸術に触れる機会を提供していきたいと考えます。

今後も経験と実績を活かしながら、「豊かな文化芸術の力で 笑顔と魅力があふれるまち 長浜」をめざし、課題を克服できるよう取り組みます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2 組織体制・職員配置等【審査基準：条例第4号】

(1) 管理運営の組織体制、人員配置、人材の育成・確保等についての基本的な考え方を提示してください。

当事業団は、公益財団法人として、指定管理者、委託事業者として約40年間にわたり、長浜市の多くの文化・スポーツ施設の運営に携わってきました。その実績と培ったノウハウを最大限に活かし、当施設の管理について当事業団の総合力で管理運営にあたります。

① 総合力を活用した組織体制

ア) 事業団の組織と文化ホール施設の管理運営体制

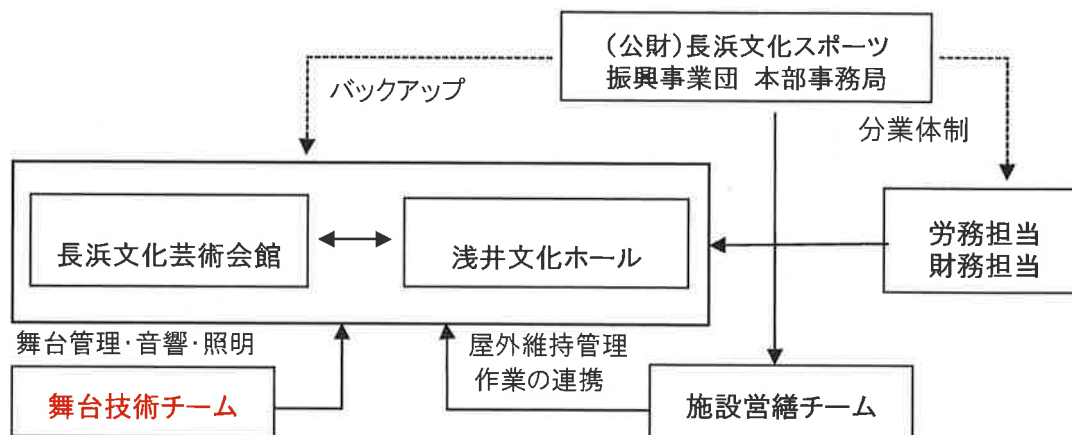
本部事務局は事業団全体を支援（スタッフの動員、維持管理業務における技術的支援）するバックアップ体制を構築し統括管理を行います。

イ) 舞台技術チームの配置・連携体制

当事業団が管理運営する文化ホール全体で専門の舞台技術チームを配置し、ホール利用時に必要な専門的技術者が舞台管理業務を行う体制を構築します。

ウ) 当事業団施設営繕チームとの連携体制

〔事業団組織と当施設の管理運営体制〕



②安全管理をより強化する専門資格者の配置

ア) 安全に施設管理を行うための人員配置

- ・防火管理者（甲種防火管理講習修了者）
- ・危険物取扱者（乙種4類）
- ・第3種電気主任技術者
- ・建築物環境衛生管理技術者
- ・普通救命講習修了

イ) 専門性が高く経験豊富な人材の配置

- ・1級照明技術者
- ・2級照明技術者
- ・2級音響技術者
- ・3級音響技術者
- ・2級サウンドシステムチューナー
- ・足場の組み立て等特別教育修了
- ・フルハーネス型墜落防止用器具特別教育終了
- ・全国劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会修了
- ・近畿ブロック劇場・音楽堂等アートマネジメント・技術職員研修会修了
- ・びわ湖ホール舞台技術研修「舞台進行コース」修了

ウ) 専門性に関する研修計画

研修名	内容
舞台技術研修	びわ湖ホール舞台技術研修 ～人材育成講座～
音響技術研修	日本音響家協会主催の講習会
照明技術研修	日本照明家協会主催の講習会
近畿ブロック劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会	優れた自主事業を企画する能力の養成を図るための研修会
近畿ブロック劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会	劇場・音楽堂等の舞台技術を行なうために必要な共通技能を習得するための研修会
びわ湖ホール舞台技術研修 ～人材育成講座～	技術研修にとどまらず、実際に”公演を創る過程”を体験し、作品づくりの楽しさや専門知識・技術を実践的に学ぶことができる研修

③人材の育成・確保等について

指定管理施設の職員の資質として、公の施設職員としての公共意識や利用者の安全・安心を確保する知識、日常の施設維持管理に関するノウハウを習得することは不可欠です。

また、当施設で実施する指定管理者事業、自主事業の各種企画を立案、運営するにあたり、文化事業の企画力の向上や舞台スタッフとしての技術向上など、当施設職員として専門能力の開発は不可欠です。

そのため、職場を離れた Off-JT（外部研修）と、業務遂行のなかでベテラン職員が実施する OJT（内部研修）を組み合わせる人材育成を行います。

なお、人材確保については、基本的に長浜市およびその近隣住民を優先的に雇用することとします。

【指定管理者職員としての教育研修計画】

研修名	内容	講師	実施形態
着任時・定期教育	指定管理者制度の理解、業務内容の把握、業務実績の振り返りなど	本部職員 外部講師	着任時 年度当初
管理職スキルアップ研修	管理職としての基本的なマネジメントスキルの習得	外部講師	管理職着任時
マネージャー研修	管理監督者として必要な知識の習得	本部職員	施設長年1回
防火・防災訓練	消火器の取扱い、避難誘導、危機管理体制とマニュアルの理解	施設長 消防署職員	年2回
救急救命訓練、AED講習	救急救命訓練とAED講習会	消防署職員	年1回
人権研修	人権に対する正しい理解	外部講師	年1回
会計・事務研修	公益法人会計事務研修	総務企画担当	年1回
個人情報管理研修	個人情報保護、プライバシー保護、個人情報管理の基礎	本部職員	年1回
接遇研修	接遇マナー、苦情対応、顧客満足の基礎	外部講師	年1回
危機管理（リスクマネジメント）研修	リスク（回避、低減、共有、保有）対応について	本部職員 外部講師	年1回

(2) 管理運営に係る職員配置及び今後の採用計画や、職員の文化芸術についての専門性（資格等）も提示してください。

長浜文化芸術会館

役職	担当業務内容	資格・能力等	雇用形態	勤務形態
施設長	管理責任者 文化芸術企画渉外統括 ホール業務統括	甲種防火管理者 AED・普通救命講習修了	常勤	通常勤務 8:30-17:15
一般職員A	文化芸術企画渉外リーダー 日常業務 舞台運営補助	甲種防火管理者 AED・普通救命講習修了	常勤	通常勤務 8:30-17:15 12:45-21:45
一般職員B	ホール業務リーダー 設備保守管理 文化芸術企画渉外	新規採用	常勤	通常勤務 8:30-17:15 12:45-21:45
臨時職員A	ホール業務 設備保守管理 日常業務	新規採用	常勤	通常勤務 8:30-17:15 12:45-21:45
臨時職員B	日常業務 経理業務	新規採用	常勤	通常勤務 8:30-17:15 12:45-21:45
パート職員A	ホール業務 設備保守管理	新規採用	非常勤	通常勤務 8:30-17:15
パート職員B	夜間業務	新規採用	非常勤	通常勤務 17:00-21:30

浅井文化ホール

役職	担当業務内容	資格・能力等	雇用形態	勤務形態
施設長	管理責任者 文化芸術企画渉外統括 ホール業務統括	甲種防火管理者 AED・普通救命講習修了	常勤	通常勤務 8:30-17:15
一般職員A	ホール業務 設備保守管理 文化芸術企画渉外	新規採用	常勤	通常勤務 8:30-17:15 12:45-21:45
臨時職員A	ホール業務 設備保守管理	新規採用	常勤	通常勤務 8:30-17:15 12:45-21:45
パート職員A	ホール業務 設備保守管理	新規採用	非常勤	通常勤務 8:30-17:15
パート職員B	日常業務 舞台運営補助	新規採用	非常勤	通常勤務 8:30-17:15
パート職員C	夜間業務	新規採用	非常勤	通常勤務 17:00-21:30

①職員の採用計画

当施設の採用計画についても、文化事業の企画力や舞台スタッフとしての専門能力を有した人材や、同職種などの経験者からの雇用はもちろんのこと、基本的には長浜市およびその近隣住民を優先して雇用することとします。

②職員の文化芸術についての専門性〔資格等〕

文化ホールの活性化と地域の文化芸術の振興を目的とした、アートマネジメントに関する専門的な研修会や、舞台関連の技術力の向上及び舞台演出等の相談窓口のスキル向上を図るために、公益社団法人全国公立文化施設協会、公益社団法人日本照明家協会、一般社団法人日本音響家協会が開催する技術研修会へ積極的に参加し、研鑽と資格の取得に努めていきます。

研修会への参加実績

研修会名	人数
全国劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会修了	2
近畿ブロック劇場・音楽堂等アートマネジメント・技術職員研修会修了	1
びわ湖ホール舞台技術研修「舞台進行コース」修了	1

所持資格

資格名	担当業務	人数
1級照明技術者	舞台照明デザイン及び技術的な相談	1
2級照明技術者	舞台照明の操作、利用者の演出相談	2
2級音響技術者	舞台音響の操作、利用者の演出相談	1
3級音響技術者	舞台音響の操作、利用者の演出相談	2
2級サウンドシステムチューナー	舞台音響デザイン及び技術的な相談	1

乙種4類危険物取扱者	油性スモークマシンの取り扱い	2
足場の組み立て等特別教育修了証	舞台美術等の設置にかかる足場の組立て・解体作業(2m以上の高所作業:安衛則第36条)	1
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育修了証	作業床設置困難場所における舞台作業(2m以上の高所作業:安衛則第36条)	1

※いずれも重複した資格取得者のため、合計人数は配置総人員と一致しません。

(3) 標準的な1カ月分の勤務ローテーションを作成してください(A4版・任意様式)。
別紙 任意様式①のとおり

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙(A4版)を作成してください。

3 利用促進等【審査基準：条例第1号及び第2号】	
(1) 施設の利用促進に向けた具体的な取組(施設の特徴を活かした自主事業の展開を含む。)及び達成目標を提示してください。	
①市民協働型事業	
ア)	<p>声楽コンサート ながはま市民第九合唱団(仮称)</p> <p>出演者を募集し合唱団を編成。長浜市を中心に活躍するアーティストステージと、練習を重ねた市民合唱団との共演ステージを目指します。</p>
イ)	<p>地元邦楽団体との共演</p> <p>アウトリーチ事業の成果発表として、地元邦楽団体や高校箏曲部などと共演し伝統文化への理解を深めることで、ホールの活性化と、地域における芸術活動を担う人材の育成と環境づくり、また伝統音楽の継承発展に貢献し、創造性豊かな地域づくりを目指します。</p>
②アウトリーチ事業	
ア)	<p>公共ホール邦楽活性化事業(一般財団法人地域創造による助成事業)</p> <p>公共ホールに、邦楽演奏家とコンサートの企画制作経験が豊富なコーディネーターを派遣していただき、共催でコンサートと、アウトリーチをはじめとする演奏交流プログラムを実施する。</p>
イ)	<p>アートリーダーバンクの活用</p> <p>文化芸術団体や音楽団体と連携、調整して学校派遣事業の窓口の一元化をめざします。</p>
③生涯学習推進事業	
ア)	生涯学習の推進を目的とした書道教室、茶道教室等の実施
イ)	まちづくりセンターでの事業展開を検討(地域づくり協議会への運営指導、講師の紹介等)
④その他、スポーツ施設との連携	
ア)	<p>国スポ・障スポに向けたスポーツ施設との連携</p> <p>スポーツ施設(長浜市民庭球場)との連携で、ソフトテニス講習会や、ジュニアの保護者を対象とする栄養学講座、スポーツ選手による講演会など実施</p>

- イ) 文スポ感謝祭
 - ・市内文化関係団体（音楽協会、文化協会、青少年育成市民会議等）との連携イベント
 - ・市民芸術活動家による物販ブースと市内飲食店による飲食ブース
 - ・舞台発表会、展示など館全体を利用した文化イベント
- ウ) イベント開催時における託児サービスや喫茶コーナーの開設
（託児スペース、授乳スペースの確保、ワンドリンク無料サービス）
- エ) 文化活動（団体・個人）に関する活動情報コーナーの設置
文化情報 PR モニター（デジタルサイネージ）の設置
- オ) ロビースペース等での作品展示による市民芸術活動支援
 - ・市民芸術家、サークルの活動展
 - ・邦楽イベント時の迎え花やお茶の振る舞い
- カ) 施設内 Wi-Fi 環境の充実
- キ) 隣接ホテルとの連携（長浜文化芸術会館）
 - ・近隣府県の高校、大学吹奏楽部や合唱部の合宿練習の誘致
- ク) ホール利用のピアノ練習会（個人貸し）
ピアノ使用料のみで貸し出すことによる施設 PR および利用率の向上

【達成目標】

長浜文化芸術会館

年度	利用者数	積算根拠
令和4年度	79,400人	令和元年度 利用者数 78,826人 利用件数 1,080件 5年間で文化振興事業入場者のうち、 長浜文化芸術会館利用者を2,500人増やす
令和5年度	79,900人	
令和6年度	80,400人	
令和7年度	80,900人	
令和8年度	81,400人	

浅井文化ホール

年度	利用者数	積算根拠
令和4年度	66,100人	令和元年度 利用者数 65,589人 利用件数 1,147件 5年間で文化振興事業入場者のうち、 浅井文化ホールを2,500人増やす
令和5年度	66,600人	
令和6年度	67,100人	
令和7年度	67,600人	
令和8年度	68,100人	

■令和8年度時点で文化振興事業へ参加する20代、30代の割合を20%以上にする。
※現状10%

長浜市総合計画にある指標値、文化振興事業入場者8,500人を上回る9,000人を目標に、事業の実施・展開をしていきます。（※令和元年度実績 5,213人）

(2) 地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策を提示してください

①BUNGEI ART FESTA（館全体を使用した文化芸術イベント）

市内の若手作家、女性作家をターゲットとした自由に表現できる（市民とアーティストをつなぐ）場所、機会を提供し文化活動の支援をすることで、興味を持っている市民の創作意欲、活力の拡大につなげます。

②大学（長浜バイオ大学、滋賀文教短期大学）との連携

- ・滋賀文教短期大学との連携事業
SDGs でつながる学生の地域連携プロジェクト
- ・長浜バイオ大学と市内の企業、団体や学校派遣、まちなかコンサートなどのイベントへの出演協力

③地域づくり協議会との連携によるイベント（浅井文化ホール）

- ・浅井地区5つの地域づくり協議会合同のステージ発表会を企画、調整

④市内文化関係団体（音楽協会、文化協会、青少年育成市民会議等）との連携

- ・文スポ感謝祭 市内文化関係団体、地域ボランティアと連携

(3) 施設のPRや情報提供など広報活動についての効果的な取組を提示してください。

①文スポちゃんねるの充実と媒体拡大（市広報版、web版）

市広報紙や文スポちゃんねる（動画）によるイベント、事業の周知を行います。

②ホームページによる情報発信

当事業団のホームページにより、文化芸術会館や浅井文化ホールだけでなく長浜市の文化スポーツを統括した総合的な情報発信を行います。

③SNSを利用した情報発信（フェイスブック、ツイッター、インスタグラム）

ホームページと合わせて、フェイスブックやツイッター等のSNSを活用し、人々とのコミュニティを通じた、よりタイムリーな情報発信を行います。

④子育て支援アプリの活用

ながまるキッズ等の子育て支援アプリを活用し、ニーズに沿った情報発信を行います。

⑤イベント情報をまとめた情報誌等の発行

市内文化ホールでのイベント情報をまとめた情報誌の発行を行います。

⑥地域の情報媒体（タウン誌・地域放送局など）との連携・協力

タウン誌（ぼてじゃこ等）への情報掲載、湖北地域密着インターネット放送局のスタこぼちゃんねる等と連携し事業PRを行います。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

4 サービス向上等【審査基準：条例第1号及び第2号】

(1) 利用者等からのニーズの把握方法を提示してください。

①利用者アンケート等を活用した市民・利用者のニーズの把握

利用団体や、イベント等でのお客様に対し、アンケートを実施し、施設の管理運営

に対する意見や、要望等の把握に努めます。

②意見箱の設置

施設内に意見箱を設置し、来館者の意見をくみ取りやすい仕組みをつくります。

③地域団体等からのヒアリング

地域の文化団体や、地域づくり協議会等からの声を直接聞き、運営や事業に反映します。

(2) 利用者等からの苦情等に対する対応について提示してください。

①丁寧な対応の実施

利用者等の不満に思う気持ちへの同意と理解を示します。また、じっくりと相手の話を聴き、状況を把握します。

②意見、要望、苦情の組織内での情報共有（月例会議の利用）

投書や電話、意見箱等での意見、要望、苦情に対しては報告書にまとめ、月例会等で共有をはかり、対応策について検討します。同じ苦情が起きないように根本原因の解消に取り組みます。

③蓄積データをデータベース化し、同様のクレームに対する処理手順のマニュアル化

苦情内容や解決したデータを、データベース化して蓄積し、再発を防ぐ体制を構築します。対応策をマニュアル化し、顧客対応に関する内部研修で情報共有をすることで、再発防止に向けた取り組みを行うとともに、より一層のサービス向上に活かします。

④ホームページ、SNS、館内掲示等により、苦情の内容とその対応策について公表

いただいた意見等で、広く周知すべきものについては、ホームページや館内掲示等で対応策も含めて公表し、開かれた管理運営を行います。

(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組について提示してください。

①職員のスキルアップ

- ・近畿ブロック劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会
- ・近畿ブロック劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会
- ・びわ湖ホール舞台技術研修～人材育成講座～
- ・積極的な公演事業やイベントの鑑賞、情報収集など企画力の研鑽

②データ分析によるニーズの把握

ホームページや SNS のアクセス等分析によるニーズの把握、改善対応を行います。

③オンラインチケットの導入

オンラインチケットの積極的な導入により、チケット購入の利便性を高め、感染症対策として非接触による受付対応を推進します。

④文スポ友の会によるチケットの先行販売

文スポ友の会を組織し、各種事業のいち早いお知らせや先行販売等の特典により、安定的な集客につなげます。

⑤舞台運営に関する協力ボランティア（有償）の育成

もぎり、客席案内、プログラム配布、事業PR等、舞台運営に関する協力ボランティアを育成します。

⑥PDCAサイクルを活用した利用者満足度の分析管理

利用者満足度等をデータ分析し、適切な評価、検証を行ったうえで、改善にむけて取り組みを行っていきます。

⑦駐車場利用の適切誘導

多数の来場者が見込まれる公演やイベント等については、駐車場の確保と適切な誘導対応を検討します。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

5 施設の管理運営等【審査基準：条例第3号及び第4号】

(1) 施設の管理運営における経費節減のための取組について提示してください。

①複数施設一括管理による経費の削減

- ・舞台技術チームによる舞台運営の一元化
- ・施設営繕チームによる外構清掃作業の一元化
- ・総務企画部門による一括経理の採用
- ・業務のIT化ならびにITインフラの整備
- ・建築設備等の保守を一括管理化



②電気供給会社の契約内容検証、見直し等による電気使用料金の節減

③環境にも配慮した経費削減の取組み

- ・IT化の推進により、ペーパーレスと業務効率の改善と経費削減
- ・照明機器および設備のLED化による経費削減

(2) 利用料金の設定及び設定根拠について提示してください。

- 長浜市市民文化ホール条例に定める使用料と同料金。
- 付帯設備使用料についても、長浜市市民文化ホール管理規則に定める使用料と同料金とします。

長浜市が設定されている当施設の利用料金は、広く市民の意見も取り入れながら、地域全体のバランス、他施設の兼ね合いも十分考慮された中での設定であると理解しています。そのため指定管理期間での利用料金は、原則条例の料金体系を採用します。

ただし指定管理期間中、社会情勢等の変化により大幅な利用者の増減が生じた場合は、利用料金の改定について市と協議します。

(3) 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度、今後の修繕計画等について提示してください。

① 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）【長浜文化芸術会館】

区分	業務項目	業務内容	頻度	
建築物の保守管理	外観点検	仕上げ材の浮き、ひび割れ、はがれ、かび等の発生、金属部分の腐食状況を確認	1回/月	
	落書き点検	施設内外における落書きの有無を確認	随時	
	防火対象物定期点検	消防法第8条の2の2の規定に基づく定期点検を実施	1回/年	
	特殊建築物定期点検	建築基準法第12条第2項の規定に基づく建築物の定期点検の実施	1回/3年	
	環境衛生管理		施設内における空気環境測定	6回/年
			施設内における害虫・ねずみ等の生息状況調査	2回/年
害虫・ねずみ等の駆除			随時	
建築設備等の保守管理	自家用電気工作物保安管理	自家用電気工作物の保守点検	1回/月	
	排水設備保守点検	排水設備(下水道くみ上げポンプ)の保守点検	1回/月	
	空調設備保守点検	ガスホートンブ・吸収式冷温水機、エアドリングユニット、それらの自動制御機器の保守点検	2回/年	
		エアドリングユニット・ファンコイルユニット・室外機等の清掃	4回/年	
	消防設備保守点検	自動火災報知設備・屋内外消火栓設備・非常用放送設備等の外観点検・機能点検・総合点検	2回/年	
	昇降機保守点検	油圧式エレベーターの保守点検	1回/月	
	電灯設備点検	電灯設備の点検、電球等の交換	随時	
	建築設備の定期点検	建築基準法第12条第4項の規定に基づく建築設備の定期点検の実施	1回/年	
備品等の保守管理	備品の保守管理	備品台帳の管理、備品の保守管理	随時	
	消耗品の管理	消耗品の購入、管理、補給、交換等	随時	
	ピアノ保守点検	専門業者によるピアノ(スチールD-274)のメンテナンス(調律を含む)	1回/年	
植栽の管理	植え込みの剪定作業	植え込みの剪定作業	1回/年	
	除草作業	敷地内の樹木、植え込み、芝生における除草作業	4回/年	
	その他の植栽の維持管理	敷地内の樹木、植え込み、芝生における施肥、殺虫剤の散布等	随時	
清掃業務	施設内定期清掃	床面掃き掃除、床面掃除機かけ	随時	
		ガラス磨き上げ(全館外回りガラス部分の外側・内側)	1回/年	
	トイレの清掃	床面モップ拭き、便器・洗面台清掃、鏡磨き上げ、汚物処理、トイレペーパー・石鹸水補給、ドア拭き掃除	2回/日	
	玄関の清掃	玄関周辺の掃き掃除、自動ドアのガラス磨き上げ	1回/日	
	ホールの清掃	休憩所の床・ソファ・テーブルの清掃	随時	
	事務所受付のガラス清掃	事務所受付のガラス磨き上げ	1回/1日	
	施設周辺・駐車場の清掃	ゴミ拾い	1回/日	
		除草、こけ等の除去	2回/年	
その他の施設内外の清掃	その他の施設内外の清掃	随時		
除雪業務	施設の玄関周辺・駐車場等の除雪	施設の玄関周辺・駐車場等の除雪 敷地内の凍結は、必要により凍結防止剤の散布	随時	
保安警備業務	保安警備業務	閉館時における事故・犯罪・災害の予防、 日常の巡回、監視	随時	
	機械警備	閉館時における機械警備による事故・犯罪・災害の予防	随時	
駐車場交通管理業務	駐車場の安全確保	自動車等の誘導	随時	
	迷惑駐車対策	周辺における迷惑駐車防止	随時	
舞台設備の維持管理	機構設備保守点検	機構設備(出り物等)の保守点検	2回/年	
	照明設備保守点検	照明設備の保守点検	1回/年	
	音響設備保守点検	音響設備の保守点検	1回/年	
ホール客席いすの維持管理	客席いすの点検	客席いすの破損等の有無を確認	ホール稼働日	
AEDの設置管理	自動体外式除細動器の設置管理の設置及び保守管理	正常に作動するよう日常的な管理点検及び消耗品等の定期的な交換	随時	

※清掃業務におけるトイレの清掃については、ホール稼働日には利用状況に応じて頻度を増やします。

② 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）【浅井文化ホール】

区分	業務項目	業務内容	頻度
建築物の保守管理	外観点検	仕上げ材の浮き、ひび割れ、はがれ、かび等の発生、金属部分の腐食状況を確認	1回/月
	落書き点検	施設内外における落書きの有無を確認	随時
	防火対象物定期点検	消防法第8条の2の2の規定に基づく定期点検を実施	1回/年
	特殊建築物定期点検	建築基準法第12条第2項の規定に基づく建築物の定期点検の実施	1回/3年
	環境衛生管理	施設内における空気環境測定 施設内における害虫・ねずみ等の生息状況調査 害虫・ねずみ等の駆除	6回/年 2回/年 随時
建築設備等の保守管理	自家用電気工作物保安管理	自家用電気工作物の保守点検	1回/月
	空調設備保守点検	パナソニック・エアコン・空調式ヒートポンプ・ボイラー、それらの自動制御機器の保守点検	2回/年
		エアハンドリングユニット・ファンコイルユニット・室外機等の清掃	4回/年
	消防設備保守点検	自動火災報知設備・屋内外消火栓設備・非常用放送設備等の外観点検・機能点検・総合点検	2回/年
	灯油地下タンク・埋設配管機器検査	灯油地下タンク・埋設配管の気相部・液相部の点検	1回/年
	ボイラー排ガス測定	ボイラーの排ガス測定	1回/年
	電灯設備点検	電灯設備の点検、電球等の交換	随時
建築設備の定期点検	建築基準法第12条第4項の規定に基づく建築設備の定期点検の実施	1回/年	
備品等の保守管理	備品の保守管理	備品台帳の管理、備品の保守管理	随時
	消耗品の管理	消耗品の購入、管理、補給、交換等	随時
	ピアノ保守点検	専門業者によるピアノ(ヤマハ・CF3S)のメンテナンス(調律を含む)	1回/年
植栽の管理	植え込みの剪定作業	植え込みの剪定作業	1回/年
	除草作業	敷地内の樹木、植え込み、芝生における除草作業	1回/年
	その他の植栽の維持管理	敷地内の樹木、植え込み、芝生における施肥、殺虫剤の散布等	随時
清掃業務	施設内定期清掃	床面掃き掃除、床面掃除機がけ	随時
		ガラス磨き上げ(全館外回りガラス部分の外側・内側)	1回/年
	トイレの清掃	床面拭き、便器・洗面台清掃、鏡磨き上げ、汚物処理、トイレトイレットペーパー・石鹸水補給、ドア拭き掃除	2回/日
	玄関の清掃	玄関周辺の掃き掃除、自動ドアのガラス磨き上げ	1回/日
	ホールの清掃	休憩所の床・ソファ・テーブルの清掃	随時
	事務所受付のガラス清掃	事務所受付のガラス磨き上げ	1回/1日
	施設周辺・駐車場の清掃	ゴミ拾い	1回/日
	その他の施設内外の清掃	除草、こけ等の除去 その他の施設内外の清掃	2回/年 随時
除雪業務	施設の玄関周辺・駐車場等の除雪	施設の玄関周辺・駐車場等の除雪 敷地内の凍結は、必要により凍結防止剤の散布	随時
保安警備業務	保安警備業務	閉館時における事故・犯罪・災害の予防、 日常の巡回、監視	随時
	機械警備	閉館時における機械警備による事故・犯罪・災害の予防	随時
駐車場交通管理業務	駐車場の安全確保	自動車等の誘導	随時
	迷惑駐車対策	周辺における迷惑駐車防止	随時
舞台設備の維持管理	機構設備保守点検	機構設備(吊り物等)の保守点検	2回/年
	照明設備保守点検	照明設備の保守点検	1回/年
	音響設備保守点検	音響設備の保守点検	1回/年
ホール客席いすの維持管理	客席いすの点検	客席いすの破損等の有無を確認	ホール稼働日
AEDの設置管理	自動体外式除細動器の設置 管理の設置及び保守管理	正常に作動するよう日常的な管理点検及び消耗品等の定期的な交換	随時

※清掃業務におけるトイレの清掃については、ホール稼働日には利用状況に応じて頻度を増やします。

③ 日常の維持管理業務については、チェックシートを活用し、適切な業務管理を行います。

④ 施設や設備の予防保全による修繕計画

常時、良好な維持管理状態を保つため、悪くなってからメンテナンスをおこなうのではなく、予防保全により適切な周期で修繕を行います。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙(A4版)を作成してください。

6 その他【審査基準：条例第4号】

(1) 利用者の個人情報を保護するための取組を提示してください。

①個人情報保護に関する職員の意識高揚

「個人情報保護法」及び「長浜市個人情報保護条例」に従い、当事業団の「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」、「個人情報保護マニュアル」に基づき、個人情報を適切に取り扱うよう徹底します。なお、「個人情報保護方針」は、ホームページ上などで公開することにより、利用者への周知を図ります。また、全ての職員が適切に個人情報保護を実践するために、個人情報保護に関する研修を行っています。なお、個人情報の取り扱いに関する問い合わせや、苦情及び相談に対応するため相談窓口を設置し、迅速な対応に努めます。

②個人情報保護に関する管理体制の強化

当施設の性格上、施設を利用される個人や団体の名前や住所、電話番号、生年月日等、さまざまな個人情報を扱います。そのため、指示系統・責任区分等を明確にすることや、利用者の相談窓口を設置することで、個人情報保護に関する運用を強化します。こうした管理体制の強化により、職員への個人情報保護方針の徹底と、利用者からの個人情報取得や問い合わせ・苦情等に対する迅速な対応に努めます。

③個人情報取り扱いマニュアルの遵守

「長浜市個人情報保護条例」の規定と、「個人情報保護方針」に基づき、当事業団の「個人情報取り扱いマニュアル」、「防犯カメラポリシー」を遵守し、個人情報の保護に努めます。

④プライバシーと人権に対する十分な配慮

個人情報保護研修の中でもプライバシーの正しい認識を促す内容を盛り込み、日常業務のなかでも、職員相互にプライバシーを守る意識が醸成されるように心掛けます。なお、広い施設内では、プライバシーの侵害だけではなく、差別的落書きのような人権侵害につながるおそれがある行為も想定されます。そうした落書きや、あるいは言動を見聞きした場合には、ただちに施設長に連絡し適切に対処します。

⑤情報公開請求への対応

当事業団は、指定管理者として、利用者をはじめ一般の方から管理運営に関する情報公開の要望があった場合には、長浜市情報公開条例に沿った取扱いを行います。なお、情報公開請求の有無に関わらず、当施設の管理運営に関する情報は、ホームページ上で積極的に開示し、運営管理の透明性を高めます。

⑥情報セキュリティ基本方針にもとづいた情報管理

管理施設の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、基本方針を定め、情報セキュリティに取り組んでいます。独立行政法人情報処理推進機構セキュリティセンターが実施する、中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度「SECURITY ACTION」に参画し、「二つ星」を自己宣言しています。



(2) 施設の管理運営における環境に配慮した取組を提示してください。

①SDGs 達成に向け、エネルギーや資源の有効活用

持続可能な開発目標（SDGs）の中でも重要な目標である、「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」の達成に貢献するため、エネルギーの使い方を見直すことで実践していきます。



②日常の管理運営における省エネへの取り組み

長年の施設運営の経験を活かし、職員全員で協力し、日常の管理運営におけるきめ細やかな省エネ活動に取り組みます。

省資源化の切り口		具体的取り組み
Reduce (リデュース)	発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・詰め替え用洗剤の利用 ・集約印刷による用紙の減量化 ・文書の電子化をすすめペーパーレス化を推進
Reuse (リユース)	再使用	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷ミスコピー用紙の裏紙を利用
Recycle (リサイクル)	再生利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルキャップを回収し、リサイクル基金に寄付 ・職員、利用者へのゴミ分別の徹底 ・グリーン調達の徹底

③環境美化への取り組み

- ・地域の環境美化

びわ湖や余呉湖の環境保全や美化の推進など自然環境を守り育てていくための実践活動である、びわ湖一斉清掃に当事業団も毎年積極的に参加し、職員の環境美化への意識を高めます。その実践として、年4回、就業前に施設周辺の清掃活動を実施します。

(3) 防災、防犯その他緊急時（災害・事故等）の対応及び危機管理体制について提示してください。

①緊急事態における対応体制

利用者の安全確保を第一優先に行動できるよう、万一、事故や災害等が発生した場合には、緊急対応マニュアルに沿って、緊急時対応をします。

②緊急時対応マニュアルの策定

長年の管理運営の経験を活かし、利用者の安全確保を第一とした、当施設の特性に基づいたマニュアルを作成します。

ケガ・事故、停電、突発的な設備の故障、不審者の侵入などの非常事態が発生した場合は、「緊急・非常事態対応マニュアル」に基づいて、速やかに事故対策本部を当事業団本部に設置し、対応いたします。また、火災・地震・台風等の風水害時の初動対応マニュアルも作成し、緊急時の対応に備える体制を整えます。

③緊急時に備えた教育訓練

病気などの人命に関わるものや災害や事故等の怪我に関するものに関しては、職員全員が定期的に研修等を通じて迅速かつ確かな対応が行えるよう取り組みます。

また、教育研修を通じてあらゆる緊急事態に冷静かつ適切に対処できるように緊急避難訓練などを徹底し、万全の体制を構築します。

緊急避難訓練に際しては、職員だけではなく、広く利用者や地域住民にも参加を呼

びかけ、日ごろから防災意識を高めます。

④防犯カメラの設置による利用者の安全と安心の確保

施設に防犯カメラを設置し、犯罪等の抑止効果を持たせることで、利用者の安全・安心を確保します。防犯カメラの運用にあたっては、運用規定を設け施設内に掲示することにより、個人情報保護（防犯カメラポリシー）を徹底します。

⑤保険加入による万一の事故に対する備え

施設においては、利用者の安全安心を第一に考え、事業団本部と現場施設の包括的な体制で維持管理を進めていくものとします。また緊急事態に対する万全な備えや予防策もとりながら施設管理を行ってまいります。しかしながら、大小に関わらず、予期せぬ事故は発生します。そういった万が一の事故への対応として、公益社団法人全国公立文化施設協会の「公立文化施設賠償責任保険」に加入します。

⑥避難所開設に向けて迅速かつ適切な対応

大規模災害発生時（地震・大雨等）の緊急時においては、長浜市の指示により管理施設を一時的に避難所として開放し、市と協力して避難所の運営にあたります。

(4) 同様・類似の業務の実績等があれば、記入してください。

①公共スポーツ施設

長浜市民体育館	昭和55年～現在	41年間管理運営
長浜市民庭球場	昭和55年～現在	41年間管理運営
長浜市武徳殿	平成5年～現在	28年間管理運営
長浜球場	昭和56年～現在	40年間管理運営
西中ナイター	昭和55年～現在	41年間管理運営
神照運動公園	平成元年～現在	32年間管理運営
長浜市レクリエーション広場	平成22年～現在	11年間管理運営
長浜市民プール	平成26年～現在	6年間管理運営
浅井B&G体育館	平成元年～現在	32年間管理運営
浅井B&Gプール	平成元年～現在	32年間管理運営
浅井B&G艇庫	平成元年～現在	32年間管理運営
浅井文化スポーツ公園テニスコート	平成4年～現在	29年間管理運営
浅井球場	平成2年～現在	31年間管理運営
浅井ふれあいグラウンド	平成6年～現在	27年間管理運営
野外ステージ	平成6年～現在	27年間管理運営
浅井体育館	平成元年～現在	32年間管理運営
希望の郷公園	平成3年～現在	30年間管理運営
浅井農村環境改善センター	平成4年～現在	29年間管理運営
河川敷GG場	平成元年～現在	32年間管理運営
長浜伊香ツインアリーナ	令和2年～現在	1年間管理運営

②長浜市内の公共文化施設

長浜市民交流センター	平成31年～現在	2年間管理運営
------------	----------	---------

③長浜市内の直営スポーツ施設

長浜サンドーム	平成12年～現在	21年間管理運営
長浜ヨットハーバー	昭和57年～現在	39年間管理運営

すば一く浅井

平成8年～現在

25年間管理運営

④過去の管理運営実績

旧長浜市民プール、長浜市サイクリングターミナル、長浜市民会館、リュートプラザ
浅井文化ホール、国際交流ハウス、長浜文化芸術会館、長浜サンパレス

⑤文化・スポーツ団体の事務局等、市委託事業の実施、自主事業の展開

＜文化関連事務局等＞

長浜音楽祭実行委員会事務局

長浜音楽協会事務局

＜スポーツ関連事務局等＞

びわ湖長浜ツーデーマーチ実行委員会事務局

長浜市あざいお市マラソン実行委員会事務局

エンジョイスports・イン・長浜実行委員会事務局

長浜市スポーツ協会事務局、長浜市スポーツ推進委員会事務局

長浜市スポーツ少年団事務局

＜長浜市委託事業＞

長浜市民芸術文化創造協議会事業（R2 「音楽物語ピーターと狼」）

＜自主事業の展開＞

滋賀県吹奏楽フェスティバル in 長浜

関西フィルハーモニー管弦楽団リラックスコンサート

夏のハーモニー ～ファンタジックな世界へ～

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

7 市民の文化芸術の振興と向上を図るための事業について【審査基準：条例第1号、第2号及び第5号】

仕様書6(1)に記載している業務について、市民の文化芸術の振興と向上を図るために、貴団体ができる事業への取組について記入してください。（5年間の計画概要を記入ください）

5年間の計画概要は、別紙 任意様式②のとおり

①「鑑賞型」文化芸術振興事業

ア) オーケストラ等公演（浅井文化ホール）

■大阪フィルコンサート

（ファミリーコンサート、子ども指揮者体験など）

※令和3年12月

37年ぶりフルオーケストラによるコンサートの予定



■関西フィルリラックスコンサート（藤岡幸夫氏指揮による解説付き）

質の高いオーケストラ公演として、大阪フィルと関西フィル公演を実施し、誰もが親しみ楽しめる場を提供します。どうしても敷居が高くなってしまいうクラシック音楽を、いかに多くの市民に身近に感じて楽しんでいただくか。あらゆる角度から創意工夫をしていきます。

イ) 演劇などの舞台公演（長浜文化芸術会館）

市民の誰もが楽しみ文化芸術の体験（鑑賞・参加）機会の提供を目的とした事業

■落語「春風亭昇太・林家たい平二人会」

新型コロナウイルスによる閉塞感や孤独感などの不安から疲れてしまった心を、プロの巧みな話術で、笑って楽しんで心を癒す公演として実施します。

■青年団演劇 「コントロールオフィサー」 + 「百メートル」二本立て公演

2025年滋賀県でおこなわれる国スポ・障スポの機運を盛り上げていくため、スポーツを題材にした演劇をスポーツ団体とも連携して実施します。どちらも、代表選手を決める選手の控室の様子が演劇の舞台になっていますが、国スポ・障スポに置き換えて、選手の様子をみることで、スポーツをする側・観る側それぞれの立場から多くのことを感じ取ってもらえるのではないかと考えます。



コントロールオフィサー（検査官）



サンタクロース会議

■青年団演劇

子ども参加型「サンタクロース会議」 + 「サンタクロース会議 アダルト編」

子育て支援事業として実施。

「サンタクロース」という子どもたちの永遠の問いかけに正面から答える、親子で楽しめる参加型演劇。また、「サンタクロース」についての子どもたちの問いかけにちょっと困っている大人のためのアダルト編。客席も会議の参加者になり、みんなで、家族で話し合うきっかけとなってほしいと思います。

■HANDS SIGN 手話パフォーマンス

SDGs「誰ひとり取り残さない」もモットーに、多様性への理解を深め共感するきっかけづくりを目的とした公演。

歌、ダンス、手話という新しい表現方法で伝える手話パフォーマンス。手話言語の魅力や手話言語が優れた意思及び情報伝達手段であることを知ってもらうきっかけとして、聴者とろう者の架け橋となりボーダレスな社会を実現するための事業として実施。

■和楽器オーケストラ「あいおい」公演

文化芸術団体と連携し、伝統文化を支援する事業として実施。

「和楽器オーケストラあいおい」による、邦楽ワークショップとミニコンサートを1日体験できるイベント。和楽器への興味や関心を持ち、邦楽の理解を深めてほしいことから、子どもから大人まで幅広い年齢層に、多種多様な和楽器を間近で眺め、手に取って演奏しながら、楽器の特性に触れ、邦楽の音色に親しめる公演。



②「市民文化創造」事業

■長浜市美術展覧会開催事業

美術への関心を高め、豊かな市民文化の向上に役立てることを目的に、湖北地域の美術の発表の場として実施します。より多くの市民に興味を持って作品をみていただく機会をつくるため、優秀作品の巡回展示やギャラリートークのオンライン配信など、新たな視点に立った展覧会の開催について市展委員のみなさんと協議し取り組みます。

③「次代の文化を担う子ども育成型」事業

■湖北児童生徒書初展

米原市教育委員会と連携し、湖北地域の小中学生を対象した日ごろの書活動の成果発表の機会を提供します。作品の鑑賞を通じて、子どもたちの創作意欲と文化活動の発展を期待します。より多くの市民、子どもたちやその家族に作品を鑑賞する機会を提供する方法として、優秀作品の巡回作品展やオンラインでの配信についても検討していきます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

8 自主事業【審査基準：条例第2号及び第5号】

市民の文化芸術振興を推進していくために長浜市の現状と課題を分析したうえで、貴団体ができる自主事業への取組について記入してください。

【長浜市の現状と課題】

①人口減少・少子高齢化の進行による街の活力低下、地域コミュニティの衰退、後継者不足による文化の担い手の固定化、高齢化

▶次代を担う子どもたちに、少しでも多くの文化芸術に触れる鑑賞の機会を増やす。
また、「誰ひとり取り残さない」ために、広く市民に向けた事業展開を行い、多様性への理解を深めていきます。

②中小規模ホールの点在により、大型公演の開催が困難なため、市民が上質な文化芸術に触れる機会が少ない

▶鑑賞型はきっかけづくりに特化し、まずは、鑑賞意欲を高める公演を実施します。そして市民が「観たい・聴きたい」と、自発的に質の高い公演を求めて鑑賞したいと思う流れを、他の公共ホールと連携し取り組みます。

③文化に関する相談窓口、講師の紹介（アート・リーダーバンクのさらなる活用）

▶文化芸術活動を支える公的団体との連携・協力をすることで、中間支援機能を強化し、派遣事業等の一本化に向けて取り組みます。

【当事業団ができる自主事業への取組】

①次代の文化を担う子どもの豊かな感性の育成

■朗読講演会、読み聞かせ公演

朗読（絵本など）と音楽を組み合わせ、親子で楽しめるファミリーイベント。

地域の読み聞かせボランティアと連携し、朗読（絵本など）×音楽のコラボをすることで、相乗効果により音楽と物語の中に子どもたちを引き込み、想像力豊かな子どもたちの育成に取り組みます。音楽絵本「ピーターと狼」の再演も検討します。

■親子で楽しもう ～0歳児・未就学児からのコンサート～

ベビーカーのまま鑑賞OK。親子で楽しんでいただけるコンサート。

子育て真っ只中のみなさんに、お子さんと一緒に生の演奏を体で感じてもらうことを目的とします。

■劇団四季新作ファミリーミュージカル

「はじまりの樹の神話～こそあどの森の物語～」

大人も子どもも楽しめる本格的なミュージカル公演。

劇団四季と言えば、日本で最も有名な劇団の一つですが、小さな子どもたちを遠方へ連れていくことを考えると移動を負担に感じるなど様々な障害があり、実際に劇場へ足を運ぶことは容易ではないため、公益財団法人びわ湖芸術文化財団と連携し、長浜文化芸術会館と他の公共ホール（文化産業交流会館、びわ湖ホールなど）での公演を実施することで、子どもたちに優れた舞台芸術に触れる機会を提供し、豊かな情操を養うための事業として計画します。

②文化芸術に親しむ鑑賞機会の充実

■真夏の怪談公演（手相占い芸人 島田秀平・怪談 YouTuber 都市ボーイズ）

手相芸人島田秀平、怪談 YouTuber 都市ボーイズなど、怪談で有名な語り部によるトークショー。

優れた怪談作品は想像力を鍛えることや、命の尊さや他者を傷つけることの怖ろしさといった、人として大切なことも怪談という娯楽として自然に伝えることができます。インターネットで調べればたいはいのことは分かるようになった世の中で、わからないことを想像で補う、余白を楽しむことのできる事業として計画します。

③文化芸術の創作・発表への支援

■まちなかコンサート

街中（えきまちテラス、曳山博物館、さざなみタウン等）で演奏（合唱）し、最後はホールでの演奏会（合唱）をします。

長浜の街中のオープンスペースを中心に（えきまちテラス、曳山博物館、さざなみタウン等）で路上ライブを実施することで、街中に音楽があふれる空間を作り、気軽に音楽を楽しめる機会を提供します。また、路上ライブでの演奏家が集まって、最後は文芸会館でコンサートを実施するというように音楽の広がりを楽しんでいただきます。

■新人コンサート

（音楽や芸術関係の学校の長浜出身卒業生を対象に卒業公演の場を提供）

長浜出身の音楽学校卒業生を対象に発表の機会を提供し、長浜市の音楽文化の向上を図る目的に実施。

また、芸術関係の学校卒業生の卒業制作なども展示する機会を提供し活動を支援します。

④文化芸術の創造を支える芸術家・専門家への支援

■館全体を使用したイベント【BUNGEI ART FESTA】

若者や女性の創作意欲を高め、彼らの芸術活動への支援を目的に、自由に表現でき

る場を提供するアートイベントを実施します。市民とアーティストをつなぐ場所となり、長浜市にもこのような活動をされているアーティストがいることを知るきっかけになったり、こんな活動を自分もやってみたいという、市民の創作意欲や活力へつなげます。市民が主体となる多種多様な文化芸術活動を推進し、市民の芸術文化レベルの向上を図ります。

⑤多様な活動主体がつながり、支える仕組みづくり（SDGs）

- ア) 文化芸術活動を支える公的団体との連携・協力
- イ) 文化芸術分野の市民団体、NPO、ボランティアの育成・支援
- ウ) 企業や大学・専門学校・高校等、高等教育機関等との協働による文化芸術の振興
- エ) 文化芸術を通じた交流の促進
- オ) 地域固有の伝統文化の継承支援

■ミュージック・イン・ザ・ダーク

（視覚以外の感覚を通して音楽を楽しむコンサート、邦楽やクラシックなど）
照明をすべて消した”何も見えない”暗闇の空間で演奏を行うコンサート。

視覚障がいのある演奏家、晴眼の演奏家（暗譜による演奏）、会場の観客が同じ条件で、視覚以外の感覚を研ぎ澄ませて音楽体験を共有します。

人と人とが音だけでコミュニケーションをとることで音楽の新たな可能性と、包括的社会の実現のため、視覚障がいへの理解のきっかけとします。

■バックステージ体験会

市民から参加者を募集し、文化芸術団体の協力のもと仮の公演を設定。その公演に関わる舞台裏（舞台・照明・音響等）を体験し、ひとつの公演ができあがるまでの過程を、実際に支える側として体験することで、舞台運営への関心を高めるきっかけづくりとし、舞台運営などの協力ボランティアの育成につなげます。

■箏の調べコンサート（仮）

公共ホール邦楽活性化事業（一般財団法人地域創造助成）

一般財団法人地域創造より邦楽演奏家とコンサートの企画制作経験が豊富なコーディネーターを派遣、地方公共団体等と共催でコンサートとアウトリーチをはじめとする演奏交流プログラムを実施します。また、地元邦楽団体とも共演し、後継者の育成や伝統文化の保存継承を支援します。

⑥魅力ある文化都市としての基盤づくり

- ア) 文化的資産の活用と推進
- イ) 利用しやすい施設運営の実施
- ウ) 文化芸術活動を推進する情報の収集と共有
- エ) 長浜の文化的魅力の発信、地域間交流の促進

■文化活動団体のための「活動情報コーナー」の設置

文化情報PRモニター（デジタルサイネージ）の設置

■ホールの個人利用促進事業

ピアノレッスンや舞台での楽器レッスン、演劇練習のため、個人で利用する場合の料金設定を設け、ホールを使つての練習をしやすい環境をつくりま

■ホールを利用したパブリックビューイングによる市内ホールの交流
(2022 サッカーワールドカップ等)

市内の大ホールを利用してパブリックビューイングを行い、好みが同じ仲間たちと応援し、勝利には喜び、敗北には悔しさを共有し、新たに出会う人とのつながり・交流が得られるきっかけの場とします。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

9 自由提案【審査基準：条例第2号及び第5号】

文化芸術への興味というのは、実際に観たり、聴いたり、体験したりすることがきっかけとなるのがほとんどです。そのために、演劇やダンス、音楽や絵画と出会って深く感動する。このような芸術との出会いから得られた感動を、一人でも多くのひとに「分かち合いたい」「伝えたい」と感じる機会やきっかけを、いかに提供していくことができるかが重要であると考えます。

当事業団の定款にある「文化施設、スポーツ施設並びにその他の施設の設置及び管理運営と文化及びスポーツの事業を行い、地域住民の文化及びスポーツの振興発展と豊かな人間性の涵養に寄与する」という設置目的を達成するため、長浜市を愛し、長浜市のために活動する団体として、地域振興や地域貢献を目的とした事業・イベントなど地域密着型の取り組みを続けてきました。

長い年月をかけて築いてきた地域のみなさまとの厚い信頼関係を活かし、公益性を重視しながら、管理運営を基本とした多種多様なニーズに応える事業展開や、利用促進・サービス向上の取り組みにより、当施設の魅力をさらに市民へ届けることこそが、事業団の使命であると確信しています。

なかでも特に大切と考えるのは、次代を担う子どもたちの育成です。アウトリーチ事業を行っている団体は多く、長浜音楽協会や長浜文化協会、長浜文化芸術ユース会議など様々な方面から学校派遣等をされています。

子どもたちにとっては、このアウトリーチという形で多くの体験をすることが、文化芸術への興味につながり、活動のきっかけとなる重要な文化芸術体験の機会となります。これからも、各団体としっかり連携を図りながら、アウトリーチを支えていきます。

わたしたちは、「つくる・育てる・支える・つなぐ」を目標に、市の掲げる「豊かな文化芸術の力で 笑顔と魅力があふれるまち 長浜」の実現に向けて取り組み、先人が築いてこられた長浜文化のつながりを踏襲、発展させつつ、若い世代の育成を支援していくことが、これからの長浜市にとっていかに重要かを考えながら、市民や文化芸術団体など文化芸術に関わる機関と連携し、中間支援機能を強化することで、行政、文化芸術団体（アーティスト）、学校、地域の中に立ち、文化芸術に関する情報発信の窓口となるべく取り組みます。

また、「誰ひとり取り残さない」をキーワードに、障害のある方や高齢者、外国人の方など、誰でも文化でも文化芸術に参加できるよう美術展や障がいしゃアートなどを支援し、共生社会の実現に向けた取り組みを行っていきます。

文化芸術は不要不急であるどころか、コロナ禍で疲弊した市民の心に安らぎを取り戻してもらうため、今こそ必要不可欠なものです。そのために、当事業団の持てる力を最大限に発揮して、文化芸術の必要性を多くの市民に伝えていきます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

長浜文化芸術会館

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
施設長	○	休	○	○	○	休	○	○	休	○	○	○	○	休	○	○	○	休	○	休	○	休	○	○	○	○	○	休	○	○	休	
一般A	▲	○	休	○	○	○	休	▲	○	休	○	▲	休	○	▲	○	休	○	▲	○	休	○	休	○	○	▲	休	○	○	休	○	
一般B	休	○	▲	休	○	○	○	○	休	○	▲	休	○	○	休	▲	○	休	○	○	○	▲	○	休	休	○	○	○	休	▲	○	
臨時A	○	休	○	▲	休	○	○	休	▲	○	休	○	○	○	○	休	▲	○	休	○	○	休	▲	○	○	休	○	○	▲	休	○	
臨時B	○	○	○	○	▲	休	休	○	○	▲	○	○	休	休	○	○	○	▲	○	休	休	○	○	○	▲	○	休	休	○	○	休	
パートA				○		○	○			○			○	○					○	○	○				○		○	○				
パートB		△				△	△						△	△		△					△	△			△			△	△			△

○8:30~17:15 ▲12:45~21:30 △17:00~21:30

29

浅井文化ホール

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
施設長		○	○	○	○	休	○		○	○	○	○	○	休		○	○	○	○	休	○		○	○	○	休	○	○		○	○
一般A	休	○	▲	休	▲	○	○	休	○	○	休	▲	○	○	休	▲	○	○	休	○	○	休	○	○	▲	○	休	○	休	▲	○
臨時A	館	▲	休	○	○	○	○	館	▲	休	▲	○	○	○	館	○	▲	休	▲	○	○	館	○	▲	休	▲	○	○	館	○	▲
パートA	日		○		○		○	日	○		○		○		日	○		○		○		日			○		○		日		
パートB		○		○		○				○		○		○			○		○		○			○		○		○			
パートC				△		△	△			△			△	△				△		△	△			△			△	△			

○8:30~17:15 ▲12:45~21:30 △17:00~21:30

任意様式①

(文化振興事業入場者数9,000人)を達成するための事業目標

令和8年度で文化振興事業へ参加する20代、30代人の割合を20%以上にします。

長浜市総合計画にある指標値の文化振興事業入場者8,500人を上回る9,000人を目標に、事業の実施・展開していきます。(※令和元年度実績 5,213人)

	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025) (国スポ・障スポ)	R8(2026)
オーケストラ 等公演(浅井)	関西フィルリラックスコンサート(+配信)	大阪フィルファミリーコンサート(指揮者体験)	関西フィルリラックスコンサート(+配信)	大阪フィルコンサート(+配信)	関西フィルリラックスコンサート(+配信)
演劇等公演 (文芸)	落語「春風亭昇太・林家たい平二人会」	子ども参加型演劇「サンタクロース会議」	青年団演劇「コントロールファイサー+100m」	HANDSING 手話パフォーマンス	和楽器オーケストラ「あいおい」公演
自主事業 (文芸)	まちなかコンサート	スポーツ講演会	箏の調べコンサート ※公共ホール邦楽活性化事業	真夏の怪談公演	劇団四季新作ファミリーミュージカル
自主事業 (浅井)	箏の調べコンサート ※公共ホール邦楽活性化事業	箏の調べコンサート ※公共ホール邦楽活性化事業	ミュージック・イン・ザ・ダーク	朗読講演会・読み聞かせ会	親子で楽しもう ～0歳児・未就学児 コンサート～

様式第3号

収支計画書（総括表）【審査基準：条例第3号及び第4号】

1 収入

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
指定管理料	51,311	51,311	51,311	51,311	51,311	256,555
利用料金収入	14,200	14,400	14,600	14,800	15,000	73,000
文化振興収入	3,910	3,910	3,910	3,460	3,760	18,950
小計（指定管理業務）	69,421	69,621	69,821	69,571	70,071	348,505
自主事業収入	4,050	4,220	5,395	5,375	6,020	25,060
・・・						
合計	73,471	73,841	75,216	74,946	76,091	373,565

2 支出

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
人件費	31,040	31,140	31,240	31,340	31,440	156,200
維持管理費	29,098	28,983	29,298	29,133	29,498	146,010
修繕費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
文化振興支出	7,283	7,498	7,283	7,098	7,133	36,295
小計（指定管理業）	69,421	69,621	69,821	69,571	70,071	348,505
自主事業費	4,050	4,220	5,395	5,375	6,020	25,060
・・・						
合計	73,471	73,841	75,216	74,946	76,091	373,565

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	令和4年度（2022年 4月 1日 ～ 2023年 3月 31日）
----	-----------------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		51,311	令和4年度指定管理料
利用料金収入		14,200	各施設使用料
その他	文化振興事業収入	3,910	
小計（指定管理業務）		69,421	
自主事業収入		4,050	文化事業・自動販売機手数料等
合計		73,471	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		31,000	施設管理、運営人件費
旅費		40	研修旅費
維持管理費	消耗品費	500	管理・事務消耗品
	燃料費	550	自動車・自家発電設備等燃料
	光熱水費	13,928	電気、水道、下水道
	印刷製本費	200	申請書、パンフレット等
	通信運搬費	720	電話、郵便等
	広告料	100	新聞広告掲載等
	手数料	290	ゴミ処理等
	保険料	190	公立文化施設損害賠償保険等
	委託料	8,354	機械警備、施設設備等保守管理、舞台設備等
	使用料・賃借料	750	NHK受信料、コピー機等
	原材料	0	
	負担金	76	研修会参加負担金
	公課金	3,440	消費税等
	計	29,098	
修繕費		2,000	施設・設備修繕等
その他	文化振興事業支出	7,283	
小計（指定管理業務）		69,421	
自主事業費		4,050	
合計		73,471	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	令和5年度（2023年 4月 1日 ～ 2024年 3月 31日）
----	-----------------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		51,311	令和5年度指定管理料
利用料金収入		14,400	各施設使用料
その他	文化振興事業収入	3,910	
小計（指定管理業務）		69,621	
自主事業収入		4,220	文化事業・自動販売機手数料等
合計		73,841	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		31,100	施設管理、運営人件費
旅費		40	研修旅費
維持管理費	消耗品費	500	管理・事務消耗品
	燃料費	550	自動車・自家発電設備等燃料
	光熱水費	14,028	電気、水道、下水道
	印刷製本費	200	申請書、パンフレット等
	通信運搬費	720	電話、郵便等
	広告料	100	新聞広告掲載等
	手数料	290	ゴミ処理等
	保険料	190	公立文化施設損害賠償保険等
	委託料	8,139	機械警備、施設設備等保守管理、舞台設備等
	使用料・賃借料	750	NHK受信料、コピー機等
	原材料	0	
	負担金	76	研修会参加負担金
	公課金	3,440	消費税等
	計	28,983	
修繕費		2,000	施設・設備修繕等
その他	文化振興事業支出	7,498	
小計（指定管理業務）		69,621	
自主事業費		4,220	
合計		73,841	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	令和6年度（2024年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日）
----	-----------------------------------

1 収入

（単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		51,311	令和6年度指定管理料
利用料金収入		14,600	各施設使用料
その他	文化振興事業収入	3,910	
小計（指定管理業務）		69,821	
自主事業収入		5,395	文化事業・自動販売機手数料等
合計		75,216	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		31,200	施設管理、運営人件費
旅費		40	研修旅費
維持管理費	消耗品費	500	管理・事務消耗品
	燃料費	550	自動車・自家発電設備等燃料
	光熱水費	14,128	電気、水道、下水道
	印刷製本費	200	申請書、パンフレット等
	通信運搬費	720	電話、郵便等
	広告料	100	新聞広告掲載等
	手数料	290	ゴミ処理等
	保険料	190	公立文化施設損害賠償保険等
	委託料	8,354	機械警備、施設設備等保守管理、舞台設備等
	使用料・賃借料	750	NHK受信料、コピー機等
	原材料	0	
	負担金	76	研修会参加負担金
	公課金	3,440	消費税等
	計	29,298	
修繕費		2,000	施設・設備修繕等
その他	文化振興事業支出	7,283	
小計（指定管理業務）		69,821	
自主事業費		5,395	
合計		75,216	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	令和7年度（2025年 4月 1日～2026年 3月 31日）
----	---------------------------------

1 収入 （単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		51,311	令和7年度指定管理料
利用料金収入		14,800	各施設使用料
その他	文化振興事業収入	3,460	
小計（指定管理業務）		69,571	
自主事業収入		5,375	文化事業・自動販売機手数料等
合計		74,946	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		31,300	施設管理、運営人件費
旅費		40	研修旅費
維持管理費	消耗品費	500	管理・事務消耗品
	燃料費	550	自動車・自家発電設備等燃料
	光熱水費	14,228	電気、水道、下水道
	印刷製本費	200	申請書、パンフレット等
	通信運搬費	720	電話、郵便等
	広告料	100	新聞広告掲載等
	手数料	290	ゴミ処理等
	保険料	190	公立文化施設損害賠償保険等
	委託料	8,089	機械警備、施設設備等保守管理、舞台設備等
	使用料・賃借料	750	NHK受信料、コピー機等
	原材料	0	
	負担金	76	研修会参加負担金
	公課金	3,440	消費税等
	計	29,133	
修繕費		2,000	施設・設備修繕等
その他	文化振興事業支出	7,098	
小計（指定管理業務）		69,571	
自主事業費		5,375	
合計		74,946	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年度	令和8年度（2026年 4月 1日～2027年 3月 31日）
----	---------------------------------

1 収入

（単位：千円）

科目		金額	積算根拠等
指定管理料		51,311	令和8年度指定管理料
利用料金収入		15,000	各施設使用料
その他	文化振興事業収入	3,760	
小計（指定管理業務）		70,071	
自主事業収入		6,020	文化事業・自動販売機手数料等
合計		76,091	

2 支出

科目		金額	積算根拠等
人件費		31,400	施設管理、運営人件費
旅費		40	研修旅費
維持管理費	消耗品費	500	管理・事務消耗品
	燃料費	550	自動車・自家発電設備等燃料
	光熱水費	14,328	電気、水道、下水道
	印刷製本費	200	申請書、パンフレット等
	通信運搬費	720	電話、郵便等
	広告料	100	新聞広告掲載等
	手数料	290	ゴミ処理等
	保険料	190	公立文化施設損害賠償保険等
	委託料	8,354	機械警備、施設設備等保守管理、舞台設備等
	使用料・賃借料	750	NHK受信料、コピー機等
	原材料	0	
	負担金	76	研修会参加負担金
	公課金	3,440	消費税等
	計	29,498	
修繕費		2,000	施設・設備修繕等
その他	文化振興事業支出	7,133	
小計（指定管理業務）		70,071	
自主事業費		6,020	
合計		76,091	

注 事業年度ごとに記入してください。